

先端産業の地方への進出と地域の福祉

北川 與司 雄

I はじめに

私の前稿「最近の国家論に対する一つの疑問」では、国家は即自的に福祉を行う機能はないと主張したが、福祉制度そのものは以下の理由によって実施される。

まず、労働力の保全のために、工場法が制定されたように、国家は、福祉制度を行わなければ、この資本主義的生産様式を続けることはできないのである。もう一つの理由は労働者階級の力の増大により国家も福祉制度を整備しなければならなかったという側面である。

ここで地域福祉制度を定義しておく、地域福祉制度というのはある一定の住空間で生活する人類の生涯にわたって必要な各種の施設、制度を納税者の納税者主権によって、地方公共団体に建設、実施させることである。この住空間の範囲は中央政府と区別されるより小さな範囲である。

II 先端産業の地方への進出

ここで本稿の大まかな構成を述べておくことにしよう。最初に、最近になって我が国でなぜ地域福祉の理論が再燃してきたかを先端産業とかかわらせて述べる。つづいて現在の我が国の地域福祉の事情がいかなる状態にあり、いかなる特徴をもっているかを述べ、最後にこれからの地域の福祉行政をその地域の住民がどのようにして改革していけばよいかという展望を示して稿をとじることにする。

地域福祉というものは従来、地方公共団体が国からの地方交付税、国庫補助

金等の援助をうけて、その地方公共団体の行政事業を行うものであり、他に地方税を加えてその資金とするものであった。だが、第一次石油ショック以来、我が国では国家の財政が危機に陥っただけでなく、地方公共団体も地方税の激減をきたし、それに対処しなければならなくなった。それにつれて四全総に協力して、「クリーン産業」と呼ばれる先端産業分野、とりわけ半導体製造企業を勧誘したのである。また、それは、地方の革新政治が保守政治に転覆されていくという過程でもあり、中央集権体制強化と機を一にしたものであった。先端産業の誘致のために固定資産税に対する減免措置はいうに及ばず、その地域の地場産業をつぶしてまでして誘致してきたのである。半導体は、軽量で小さなものであるから、飛行機で運ぶのが有利であるので、空港建設までして誘致の条件を競っている。しかしこれらの半導体製造企業はクリーン産業ではなく排水の中に、半導体を作る作業のとき、途中でそれを洗う時にできる有機物質で有毒なものが含まれている¹⁾。これに加えて、この半導体工場は大量の蒸留水を必要とするため、大河川に沿った場所に建築されるものである。下流の住民のために上水道用水の摂取口があれば、どんなに危険なことであろうか。日本の場合は、排出してはならない有毒物質は五種類ぐらいしか制定されておらず、米国の百を越える有毒物質に対する規制に比べてみれば、いかに軽い規制であろうか。

さて、半導体産業の側にとっては、労働力の安い地域が有利であり、都市よりも農村を好む。この工場は地域全体を、スクラップ・アンド・ビルドするのであり、女性労働者が働きに出るのには、保育園、幼稚園等の福祉施設が必要になる。しかし保守的の地方自治体は、これらの施設を作る要求に対しては「自立」「自助」主義や、受益者負担主義をたてとして、はなはだ消極的である。ところがその時、住民側は自分たちで共同して私設の保育園を開設し、これを地方自治体に認可させた。このような事態は、最近盛んになり、多くの良識的

1) 『先端産業社会の夢と現実』渡辺鋭気、森薫樹編著、緑風出版、1984年。
『情報技術と日本産業』三井情報開発編、日本経済新聞社、1986年11月。

知識人も絶賛している。私設の保育園を作るのには、当然、働く主婦だけでできるものではない。夫たちの協力がなければ成功しはしなかったであろう。女性が中心となった子育てというのではなく、夫も子育ての義務を果たすのは当然であるから、夫たちも職場でこのことを話さないですませておくことはできなくなっていったわけである。

これが工場内での支配に対抗するうえで、上記したように、労働時間以外の生活時間で育かれた運動である子育てを自分自身の生活問題として認識していったことが肝心である。

半導体工場以外の工場の場合でも同じである。こうした下からの運動は、他の公共施設を作るさいにも住民の団結で、自分たちの手で作り上げ、自治体側に認可させていったのである。これは住民の新しい段階での環境の制御であり、注目に値する。また半導体生産工場は地下水の水も利用している²⁾、五百メートル以上も離れた井戸水で工場から排出されたと思われる有毒物質が顕出された例がある。この地域の住民は、無害な水を上水道からのみ得なければならなくなった。これも公害の一例であろう。

さて、論理の本筋にもどろう。地域福祉の問題が最近とやかくいわれだしている一つの原因は生活協同組合の成長とかかわっている。そこで生活協同組合の運動の一つとしての産直運動をとり上げて論ずることにする。

これは都市における地域の住民が、「安心して、安く、安全な」農産物を産地直送の形で、しかも共同購入をし始めたからである。既に二千万人近くの組合員を組織している。またすでに一千万人以上の日本生協連加盟組合を数えるに到っている。

産地の農家でも組合との契約で、どれくらいの収穫をあげればよいかという判断がつき、経営が安定する。魚獲物も一定の範囲内で同様なことが行われている。このように住民が自分達の力で生活の中で改革を起こしているなかで、職場の中での労働者の意識変革もあらわれてきている。労働過程の中での経験

2) 前掲、『先端産業社会の夢と現実』

と住民運動の両方の経験をいかして、倒産しかけている中小企業を労働者が経営を担って倒産をまぬがれている例が多数みられる。

又、労働者が労災に会ったあとに病院が必要であるが、安心してかかれるような病院の整備が必要であるが、これも医療生協という組織が全国で活躍している。これらを総合して、現在、最も高次の段階にある「地域の仕事おこし」に言及してみよう。

もともと歴史的には、あの有名なパリ・コミューン以来、地域の住民が住民自身で統治する機会が幾度となくあった。しかしそれはほとんどが武力でつぶされてしまった。しかし、アントニオ・グラムスは機動戦が不可能ならば、陣地戦へと戦いをかえるようにせよと主張した。この理論がこれまで述べてきた諸運動の底流である。ここで、グラムスの戦略を現実化させているイタリアの「人民の家」の例をあげよう。それは我が国の運動の未来の姿をある程度反映していると思われるからである。「人民の家」は「企業と権力から自立した生活文化」を日々保障する場である。昼食に二時間かける食生活とその食事での会話のやりとり、無類のおしゃべり好き、討論好きがこの国のイタリア民主主義をささえている。「国民的文化というべき対話の文化はイタリア社会の奥深いところから労働運動や住民運動の民主主義に生きた力を与えているように見える……『人民の家』で形成される住民の生活文化圏は、かかる対話の文化を基礎にして、それだけ強力な地域コミュニティを作り上げるわけである。この対話文化＝情報コミュニティの再生産が住民生活のいわば母胎を形成している」ということである。

そこから複数主義とか連合主義を生み出していっているのである³⁾。多様な思想を生み出し、それを結びつけていこうというわけである。

我が国に話をもどしてみよう。ここ数年来日本全土は四全総のまっただ中に

3) 『地域社会と生協運動』生協労連、生協研運営委員会編、大月書店、1986年6月。

『「地域生活者と共同への回路」—私生活保守主義をこえて—』「地域と自治体」二宮厚美編、第15集 68～69ページ。

あり、文字通り、ハイテク産業育成と既存重化学工業地帯のスクラップ化を進行させている。亦、並行して、特定指令都市への補助金付きのスクラップ・アンド・ビルドによる新ハイテク企業誘致を目標に、地方公共団体の機関委任事務によって、より一層、この傾向を著しくさせている。ところが、この政策は、住民へのサービス低下という現象を生み出している⁴⁾。

それに合わせて、団体委任事務の低下、機関委任事務の増加という傾向になっている。

では、政府の思わく通りにいくのであろうか。彼等がよくかかげるテクノポリス型開発を検討してみよう。そのキー・ワードは「バイオソサエティ」であり、そのバイオソサエティの内容に立ち入ってみれば、工業職種から情報職種（専門的、技術的職業、管理的職業、事務、通信）へと歴史的な比重の転換が行なわれている。いずれにせよ都市型の雇用増によって農村部の雇用をもふやそうというねらいである。第二にバイオソサエティの神経系統とも呼ぶべき、高速交通・通信・情報ネットワーク化の進展が予測され、社会資本整備が重要であると指摘されている。第三に以上のような経済のソフト化・サービス化、高度情報社会化を背景として、都市への集中化傾向はなお一層の進展をつづけ、東京圏への情報の集中化により、名古屋圏や大阪圏との格差をひろげて一点集中、中央集権化が進む。

ところが山村と特別指定都市以外の都市は都市財政の危機に直面し、反対に東京圏は過密な情報により、情報にふりまわされると思われる⁵⁾。

ここまで述べてくると読者はすでに予感されるように、四全総及びテクノポリス構想と地域の住民運動が全く正面から対立するものであることがおわかりになると思う。

そこで住民側がどうこの事態を受け取るべきかをまとめてみよう。

- 4) 『現代地方自治財政論』坂本忠次著、青木書店、1986年2月。
『地方財政論』池上悌著、同文館、1979年。
- 5) 『情報化社会の行政改革』島恭彦、池上悌、重森暁編 第9章、佐々木雅幸著、1986年4月。

III 住民側の課題

「地域社会がもう一度見直されてくる場合産業を起こして、仕事をつくるという積極的方針と並んで安心して少くとも子供を三人は産める地域社会づくり、これが私は、福祉の原点であると思う⁶⁾。」池上惇氏はこのように述べている。さらに「子供を三人以上産めるという地域づくり、住宅づくりをしなければならない。地域全体がそうならねばならない。とりわけ、その中で障害者のまちづくり……これは、まだまだである。地域を全体として住民本位につくり変えるという形で仕事をおこすべきである。これはいわば新しい地域における建設業や地域における新たな雇用の機会を必ずや回復するにちがいない。単に商業や流通だけでなく、地域において、あらゆる産業を積極的におこすべきである⁷⁾。」金は政府から回ってこないの、「自分たちで仕事をおこして金をつくるべきであるし、そのための減税こそ必要である。」と述べられてもいる。そうすれば、現在の国の側からおしつけられた貧困を地域から切りくずしていけるはずである。

さて、もう一度、ここで先端技術を担っている産業に目をあててみよう。そこで働く労働者はどのような労務管理を受けているかである。どの半導体企業もその設計、製作をみせることは好まない。それを見た人は「仕事は単純でしたね、私なんか一日やらされてもつとまらないよ。仕事は単純のように見えるけれど、製造工程でミスすると誰がミスをしたかわかるようになっていて、という話でした。オートメ化が進んでいるようで人影はまばらでした⁸⁾。」このように先端産業が進出した地域の労働力吸収数はさほどではないのである。こんな産業をどうして僻地の農村が好んで誘致するのか。

その原因は、その工場が誘致されて進出企業に与えた各種の特権の期限が切

6) 『減税と地域福祉の論理』池上惇著、三顧書房、1984年3月。『生活と地域をつくりかえる』二宮厚美著、労働旬報社、1985年5月。

7) 前掲『減税と地域福祉の論理』56ページ。

8) 前掲『先端産業の夢と現実』107ページ。

れたのち、地方都市、又は町村は財政事情がよくなり、いろいろな福利厚生施設が建設できるようになると見込んでいるからである。

だが前述したように、半導体製造業の工場は、多分に問題のある工場であるうえに、もう一つの自治体側の誤算がある。既に64K ビットの半導体は過剰生産であり、生産打ち切りにしており、256 K ビットの半導体を巨大企業が競争して販売に努めており、近い将来に1メガビットの生産の実現にむかってしのぎをけずっているのである。もし1メガビットの生産工程が従来の生産工程とは全く違った製造方法を必要とするならば、まず、この分野の製品の値段を安くするために絶えず人べらしの合理化を行ってきたところからみて多くの解雇がみられうる。また、より悪い場合には、工場閉鎖ということになるかもしれないのである。そして地場産業の荒廃と環境破壊が残されることになる。そうならない前に、地方公共団体は福祉施設を、地場産業の共同組合的發展によって、税収をふやして、作っておくべきである。

また、他の先端産業で比較的大きな工場と設計部をもつNC工作機械生産部門がある。これは企業を新しく誘致しても、労働者の雇用量はさほど多くはないが、誘致した自治体側は、前述したように、やがて歳入となる固定資産税や事業税に期待している。さらにこれらの工場は機械の償却期間の短縮等を特例として認められている。しかし、これからはこの部門の国際競争が激しくなっているので楽観は出来ないであろう。つまり日本での低賃金労働力より更に低い賃金で使える労働力を目あてにして、工場をそっくりそのまま海外に移す傾向があるのである。こうみてくると、住民本位の地域を作るには、大企業に頼る姿勢を改めなければならないことがわかる。

そこで登場してくるのは、地場産業育成である。もともと地場産業とはその産地特有の生産条件をもっているので地場産業を活性化させるには、その生産条件をできるだけ生かして消費者共同組合と契約して出荷量を安定させることが大切である。地場産業からもたらされる固定資産税、事業税によって、公園、スポーツ施設、病院、託児所、老人ホームなどが建設されることにより、

過疎になっている地域に対する若者の感心も高まれば、Uターン現象を契り多いものができる。

現場からの事例報告もまじえてさらにもう一步、住民と自治体（＝地方公共団体）との関係を分析することにする。

IV 内発的地域づくりと自治体

われわれは、一面では臨調型の「地方行革」に対決し、他面では住民本位の民主的行政改革を推進するという、複雑な対応をせまられることになる。「『情報ネットワーク社会』の出現、地域人口構成の変化（「核家族」化）が生み出す地域住民の生存と新たな行政需要の増大の等々の中で自治体行政は、これらの状況に対応するなんらかの改革を必要とされている。行政改革は避けられない。勝負はどこで決まるか、この行政改革において誰がヘゲモニーをにぎるかによって決まるであろう。」

自治体労働者あるいは自治体労働運動および住民運動の政策的力量が問われるところである。そして地方行政改革の決め手は地域づくりであろう。

さて、第一は公的サービスを誰がどう握るかである。封建制時代まで残っていた「社会的共同業務は、資本主義とその国家の発展とともに分解されて、国家業務、資本の営業活動、個別家族の消費活動に分かれていった。

さらに資本主義社会が発展すると、国家における社会的統合機能の拡大、個別家族における消費単位としての機能の低下にともなう社会的共同消費の拡大などがあいまって、今日の公共サービス部門が形成され発展してきた。……問題は公的サービスの個々の分野を『公』（自治体労働者）が分担するのか『私』（公的消費者）がうけもつかといったことにあるのではなく、資本と官僚機構に公的サービスをゆだねてしまうのか、それとも市民の主体性のもとに社会的共同業務としての公的サービスの再生と発展をはかるのかという点にある。」

「このような観点からすれば重要なのは『公』か『民』かではなく、『公』と『協』（各種共同組合）と『民』（市民）との民主主義的共同をどのように

実現するかということである⁹⁾。」とまとめられる。つまり「公」、「協」、「民」の団結と協力が重要なのである。1973年の第一次石油ショックをきっかけとして1974年には深刻な不況に落ち込み、まさに高度経済成長の破綻であった。このときに民間大企業中心に「経済・企業あつての社会あり」論の大合唱が起こった。企業主義と経済主義の風潮を強め、消費者対策と地域におけるまき返し戦略を研究し、労働組合と住民運動を切り離すのに成功し、巻き返しを始め、労働組合に地域社会における資本のための組織化を担わせたのである¹⁰⁾。

ところで表題に掲げた先端企業のうち、バイオテクノロジーを導入して商品化に成功したものは企業としてはほんの一部に過ぎないので、ここでは割愛する。

さて、このような状況で地域の福祉の向上の一つとしての障害者対策がある。障害者を援助することを町ぐるみの運動の一つとして実施したものとして、いわゆる「障害列車ひまわり号」の運動がある。障害列車ひまわり号の運動は東京北区の地域医療運動と国鉄労組の力が結びついて、1982年から始まっていた。重度の障害者や寝たきりの生活者はなかなか列車の旅をすることができない。そこでそうした人たちと列車の旅を計画し、同時に誰もが共に生活できるまちづくりの運動へとつなげようということではじめられた。ちょうどその頃、「国鉄問題」がしだいに深刻化し始めていた一方で「交通権」という概念があらわれたりして、ひまわり号運動の社会的、あるいは法制的側面を形成していくことになる。そうした状況を背景に、ひまわり号運動は全国各地で生まれ始め、発展しているこの運動は参加した障害者が感動したことで成功したと言える¹¹⁾。ここには弱者切り捨てという資本の論理を打ち破る精神がたらぬかれている。ところで、このような運動の前に立ちふさがっているのは、またもや「地方行革」である。前述した地方行革の重要な役割について、ここでもう少

9) 『共同と人間発達の地域づくり』重森暁編、自治体研究社、1985年8月。

10) 上書、175ページ。

11) 『自己実現の時代の地域運動』池上洋通著、自治体研究所、1987年8月。

し詳しく触れておこう。

臨調行革による医療、教育、福祉、国鉄などの公営事業等の改革の基本哲学は、民間活力の活用、自立自助、利潤原理、競争原理の導入といった都市経営論の哲学と同じものである。この理論的支柱は、新保守主義の哲学新自由主義の潮流である。

地方行革の第一のねらいは、前述したように国から地方自治体にまわされる財源を削減することであった。その一つとして1984年に地方交付税制度の改革が行なわれ、75年以降行ってきた大蔵省資金運用部資金から交付税特別会計での貸し出しが廃止され、実質的な地方財源の重大な削減システムが作られた。そして、この地方行革の結果は社会福祉制度の全面的改悪と切り捨てである。1984年に提出された高率補助金の一割カットの項目の中でも、もっとも大きな額を占めていたのは生活保護費であり、保育所の措置費、老人福祉施設の保護費などがそれにつづいていた。84年秋にこのうわさがひろがり2587の地方自治体議会が反対決議を行って国に提出した。2587とは全地方自治体議会の八割に当る。さっそく政府部内で妥協案が相談された。問題は当時の三大臣の覚書である。その内容は以下の通り。

「昭和61年度以降の補助率のあり方については、国と地方の間に役割分担・費用負担の見直し等とともに、政府部内において検討を進め、今後一年以内に結論を得るものとする。」

なんのこともない、時間稼ぎをしただけなのである。この福祉制度の全面改悪は、医療保険制度と年金制度の改悪につづく大きな改悪になってしまった。具体的には第一に老人福祉については、これまでなかった町村にも負担を行わせると同時に、利用者の負担率を大幅に引き上げていくことである。第二に中間施設構想などとあわせて施設福祉と在宅福祉の国、地方の負担についても見直しをすることである。第三に保育所については保育需要減少論の立場から、補助そのものを廃止していくことである¹²⁾。

12) 『共同と人間発達の地域づくり』96～98ページ。

これに対して地域の福祉に対する対応策は以下の例が参考となる。

「障害者福祉の実践は、最初は文字通り、公的な援助が全くないところから出発した。しかし、そこで行なわれた実践は、いまや公的な職場のすべてに拡大している。……保育所でもそうだと思う。保育でも、なるほど公営保育所があるに越したことはない。しかし共同保育所でも実践というのに、金はない、苦しい、忙しいなかでやった実践だったけれども、それはいまやあらゆる公的な保育所の現場に反映しているのではないか。これはまさに今日の住民側のさまざまな運動と民主主義のレベルが格段に高い段階に達していることを示しているのではなからうか¹³⁾。」

最後に、原子力発電所（以下「原発」と略称）と、地域社会とのかかわりのなかから、地域福祉をとらえ直すことで、本節のしめくりとする。

そもそも、地方公共団体（自治体）が原発の誘致に熱心になるのは、原発建築の初期には、僻地に建設するので、補助金が出され、自治体はそれをもって地域を潤すという構想であった。1981年、敦賀原発の廃棄物処理施設が安全審査抜きで増設され、一般排水排出口から、放射能汚染物質が、直接、敦賀湾全体に流れ広がっていった。

この事故によって、地域住民は、平時の立入り検査権を住民が行うことを要求した。これは実現されなかったが、事故がほかにも二、三件あったことを認めた。その結果それは海草に、平常の10倍ものコバルト60とマンガン54が検出された¹⁴⁾。こうして住民側は原発誘致に消極的になっていった。この事故より以前に起こった事件は、米国のスリーマイル島におけるそれであり、その後の事件としてはチェルノブイリである。今では原発を完成された技術であると思っている人は少ない。先に、原発を誘致した場合、国から補助金が出ると書いたが、それも誘致した初期の頃だけで、まもなくすると打ち切られてしまうのである。そんな金と引き換えに環境破壊をこうむるのは実に馬鹿げたことでは

13) 前掲『減税と地域福祉の論理』58ページ。

14) 「朝日新聞」1981年4月18日付。

ないだろうか。

元来、敦賀湾一帯は観光地であり、そこで仕事起こしをするのが本来の姿であったわけである。では将来の展望に移ろう。

V 自治体労働者と協同組合運動と市民

本筋では、第三節でとりあげた「公」「協」「民」の連帯運動の中のうち最初に『協』をとり上げる。協同組合運動の中で、一番注目されているのが、生活協同組合（以下「生協」と略称）である。既に我が国で二千万人近い人達を組織している。このように加盟者が多数になると、生協の運営をする理事者、役職員の行動に、消費者として加盟者が無関心にならないように、絶えず消費者が生協の企画に参加させるようにし、生協と連帯している産地の場（漁業地区、農村）でも運営の改善方法を議論して計画に参加させるようにする。つまり、生協従業者と組合員との接触も行わねばならない。このことが、生協の公共性を進める鍵である。さらに生協の区画ごとに班を組織して、自治機能をもたせることが大切である。日生協の「80年代の生協の社会的役割」で記されているように民主的な人格形成につながって、働く国民の主体形成に寄与する課題である。この位置づけが組合員の自治能力を高め、生活に根ざしたあらゆる要求を連帯と協同の力で解決していく手法を身につけることでもある。そして生協の理事会が、活動の担い手、運営委員や班長や組合員自体の主体形成をどの程度配慮し、そのプログラムについて責任をもった政策をもっているのか、また活動スタイルでどういうスタイルをもっているかという三つの民主制を考慮することが大切である。特に今日のように生協が大規模になってきたとき、とりわけこの点が重要になってくる。こうした体制が確立されていればこそ安全な食料や、衣服、その他もろもろの生活に必要な物資を不安感なく購入していける。一般企業における労働時間以外の「生活時間」のうちの一部をさいて、生活の改善などを話したり、食事や娯楽を楽しみ、家族で協同組合のことに興味をよせ、自由な時間を拡大していき、生きている実感を味わうことができ

るようにすることが大切である。

次に『公』に目をうつしてみよう。

地方公共団体の労働者のうち圧倒的多数を占めるのは、日々、住民と接している公務労働者である。彼等は国から委任されている事務を出来るだけ、住民側の要求と調節していかねばならない立場にある。出来るだけ少ない予算で効率のよいサービスを提供するように、国からの命令があるからである。こうした矛盾を反映している一つのよい例として民間委託の問題がある。

民間企業委託（企業化）の系譜よりみると第一の形態は、いわゆる地方公営企業として直営企業の展開したものであり、第二の企業化の形態は、間接経営の展開である。第三の形態が民間企業委託といわれるものであり、重要な転機になったのは昭和39年の「第一次臨時行政調査会」の答申であり、直営、間接経営、および一般行政の民間委託という三つの形態が1960年代の後半から併行して進行して、非常に広い領域で企業化の現実を作ってきた。

公共事業を行う際には、まず今日、民間企業委託が広く行われており、自治体業務に関して民間企業に働く労働者と公共部門の労働者との間に多面的な分業が形成されてきている。政府は公共サービスはコストが高いという口実で民間委託を要求してきている。ところが、住民は公共サービスの質の側面に注意している。安あがりであるからという理由では、質の悪いサービスしか受けられなくてもよいということでは納得しないのである。公務労働者も業務の監督だけしていたのでは、住民の信頼を失うことになる。公務労働者は住民の要求を下からの意見として、上司へ伝えていかねばならない。そして、公務労働者は住民と連帯して、質のよいサービスを受けられるよう行動していくべきであろう¹⁵⁾。

最後に『民』のあるべき姿勢として、まずどんな福祉要求の活動をするに当たっても、創造性、集団の中の一員としての自覚、集団の中での自立という三つの要因が求められる。

15) 『民間委託の争点』『地域と自治体』第12集、自治体問題研究所編、自治体研究社、1981年。

これは、下から住民が住民自身で地域を改良していく計画を作る際に不可欠である。

さて最後のまとめとして池上惇氏の主張をかかげる。「福祉や保育の労働を独立の職業として生活の社会化にふさわしい形で、児童や老人の生命の発達を保障しようとしても、そこで待ちかまえているのは営利主義と官治主義である。」これを克服していくには、「公務または、福祉労働と公的サービスの受給者との利益の同一性を生み出すきっかけとなるのは、最近の公共サービスの内容が、現代の貧困化にともなって、ますます高度の科学性、専門性を要求してきており」¹⁶⁾これら公的サービス受給者の発達は、公務労働者の発達と連携せざるを得ない。国が地方公共団体に押しつける福祉サービスの低下には、住民本位の対案を公務労働者と協力して作り上げて、提出していくことである。またこの試みが失敗しても、地域住民が協力して自らの手で仕事おこしをして、そこから受給できる金でもって、福祉施設を作ってゆくべきである¹⁷⁾¹⁸⁾¹⁹⁾。

(追記) 本稿では「地域福祉制度」の概念を財政学の側面から定義したが、他にも多くの見解がある。それらを抱括的にまとめたものとして『地域福祉教室——その理論・実践・運営を考える——』阿部志郎、右田紀久恵・永田幹夫・三浦文夫編、有斐閣選書、1984年4月がある。参照されたい。

16) 地方政府の危機については、W. A. Robson, *Local Government in Crisis*, 1966. がある。

17) 地域と企業との関係を社会的費用論から展開したものに K. W. Kapp, *The Social Costs of Private Enterprise* がある。

18) 地方財政調整交付金について、国際的視野からの比較を試みている古典的文献に M. Newcomer, *Central and Local Finance in Germany and England*, 1937 がある。

19) 公務労働や主体形成に関する外国での理論展開として、J. O'Connor, *The Fiscal Crisis of the State*, 1983 がある。